社会資本整備審議会 道路分科会 第5回東北・北陸地方合同小委員会

日時:平成29年 3月 28日(火)

10:00~11:00

場所:東北地方整備局

13F 水災害予報センター

北陸地方整備局

4 F 共用会議室

議事次第

- 1. 開 会
- 2. 挨 拶 東北地方整備局長
- 3. 委員紹介
- 4. 議事

計画段階評価

- •新潟山形南部連絡道路(関州~小国)
- 5. 閉 会

社会資本整備審議会 道路分科会 第5回東北·北陸地方合同小委員会 出席者名簿

東北地方小委員会委員

氏名	所属•役職
大江修	(一社)東北経済連合会 専務理事
菊池 輝	東北工業大学 大学院工学研究科 教授
佐藤淑子	(公社)青森県観光連盟 専務理事
【委員長】 はまおか ひでかつ 浜岡 秀勝	秋田大学 理工学部 システムデザイン工学科 教授

(敬称略、五十音順)

北陸地方小委員会委員

氏名	所属·役職
*	新潟大学 工学部 教授
【委員長】 佐野 奇寸志	長岡技術科学大学 大学院 教授
なかやま しょういちろう 中山 晶一朗	金沢大学 理工研究域 環境デザイン学系 教授

(敬称略、五十音順)

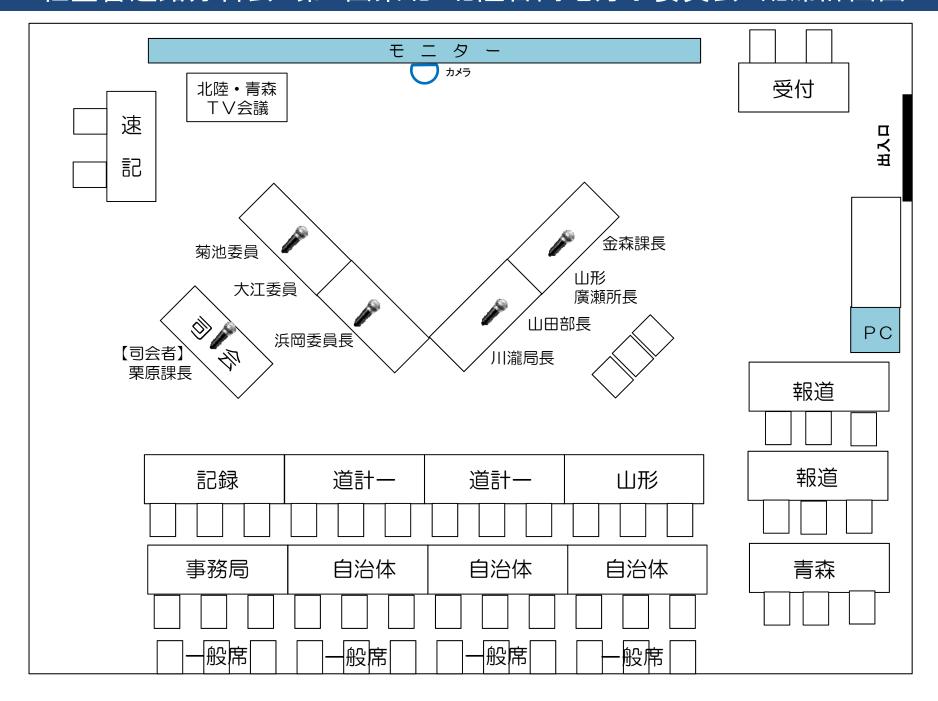
東北地方整備局

氏名	所属•役職	
かったき ひろゆき 川瀧 弘之	局長	
やまだ てつや 山田 哲也	道路部長	
あるせ けんじろう 廣瀬 健二郎	山形河川国道事務所長	
maty Lifa 金森 滋	道路計画第一課長	

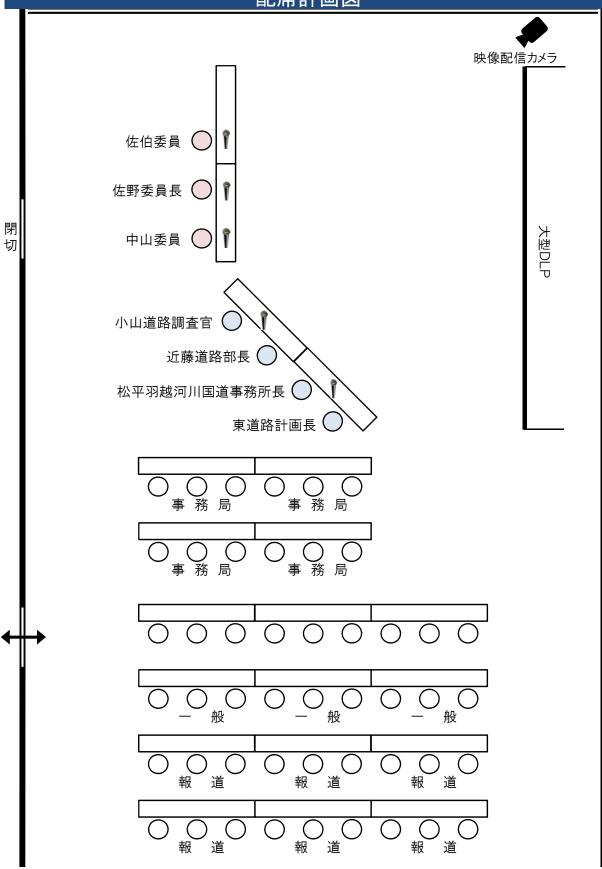
北陸地方整備局

氏名	所属·役職	
近藤 淳	道路部長	
こゃま ひるのり 小山 浩徳	道路調査官	
softing しんじ 松平 信治	羽越河川国道事務所長	
東佑亮	道路計画課長	

社整審道路分科会 第5回東北・北陸合同地方小委員会 配席計画図



社整審道路分科会 第5回東北·北陸合同地方小委員会 配席計画図



社会資本整備審議会道路分科会 東北地方小委員会運営規則

(趣旨)

第1条 本規則は、「社会資本整備審議会道路分科会運営規則」(平成22年8月3日道路分科会長決定)に基づいて設置する小委員会(以下「小委員会」という。)の組織、 委員、会議、庶務その他委員会の設置等に関して必要な事項を定めるものである。

(小委員会の事務)

- 第2条 小委員会は、社会資本整備審議会道路分科会長(以下「分科会長」という。)の 求めに応じ、以下の調査を行う。
 - 一 計画段階評価、新規事業採択時評価の対象事業に関し、東北地方整備局(以下「整備局」という。)が作成した対応方針(案)。
 - 二 地方の道路事業の効率的な実施に関する事項。

(委員の任期)

- 第3条 委員の任期は、2年とする。
 - 2 委員は、再任されることができる。

(会議の成立条件)

第4条 会議は委員の三分の一以上の出席がなければ開催することができない。

(合同の会議の開催)

- 第5条 案件に応じて、他の地方の小委員会と合同の会議を開催することができる。
 - 2 合同の会議は各地方の小委員会の委員等を合わせた委員等の三分の一以上の出席がなければ開催することができない。
 - 3 合同の会議の委員長は、各地方の小委員会のいずれかの委員長が行う。

(小委員会の庶務)

第6条 小委員会の庶務は、整備局の道路部路政課において処理する。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、小委員会の議事の手続きその他運営に関し、必要な事項は委員長が定める。

附 則

この規則は、平成23年 9月15日から施行する。 改正 平成29年 3月 7日

社会資本整備審議会道路分科会 北陸地方小委員会運営規則

(主旨)

第1条 本規則は、「社会資本整備審議会道路分科会運営規則」(平成22年8月3日道路分科会決定)に基づいて設置する地方小委員会(以下「小委員会」という。)の組織、 委員、会議、庶務その他委員会の設置等に関して必要な事項を定めるものである。

(小委員会の事務)

- 第2条 小委員会は、社会資本整備審議会道路分科会長(以下「分科会長」という。)の 指名に基づき、以下の事務を行う。
 - 1 直轄事業の事業評価など地方における道路事業の効率的な実施に関し、北陸地方整備局(以下「整備局」という。)からの報告を受けること。
 - 2 整備局の報告に対し意見がある場合には、分科会長に対してその具申を行うこと。

(小委員会の委員及び組織)

- 第3条 小委員会に属すべき委員等(社会資本整備審議会令(平成十二年六月七日政令第 二百九十九号)第4条第5項の「委員等」をいう。以下同じ。)は、道路分科会に 属する委員等のうちから、分科会長が指名する。
 - 2 委員等は、10名以内で組織する。
 - 3 委員等の任期は、2年とする。
 - 4 委員等は、再任されることができる。

(会議の成立条件)

第4条 会議は委員等の三分の一以上の出席がなければ開催することができない。

(合同の会議の開催)

- 第5条 案件に応じて、他の地方の小委員会と合同の会議を開催することができる。
 - 2 合同の会議は、各地方の小委員会の委員等を合わせた委員等の三分の一以上の出 席がなければ開催することができない。
 - 3 合同の会議の委員長は、各地方の小委員会のいずれかの委員長が行う。

(審議過程の透明性の確保)

- 第6条 小委員会の構成員及び会議の開催予定はあらかじめ公表する。
 - 2 小委員会の審議については、原則として報道機関を通じて公開する。
 - 3 小委員会の会議に提出された資料及び議事録は、会議終了後速やかに公開する。 ただし、公開することが適切でないと小委員会が判断する資料は公開しない。

(下部組織の設置)

- 第7条 小委員会の委員長は、必要があると認めるときは、小委員会の下部組織を設置することができる。
 - 2 下部組織に属すべき委員等は、小委員会に属する委員等のうちから、小委員会の 委員長が指名する。
 - 3 案件に応じて、下部組織の長を置くこととする。
 - 4 下部組織の長を置く場合は、当該下部組織に属する委員等の互選により選出する。

(小委員会の庶務)

第8条 小委員会の庶務は、整備局道路部路政課において処理する。

附則

この規則は、平成22年12月16日から施行する。

改正 平成23年9月15日

平成28年11月26日

社会資本整備審議会道路分科会 東北地方小委員会 委員名簿

地方	氏名	所属•役職
東北	大江修	(一社)東北経済連合会 専務理事
	が野澤 章子	岩手大学 人文社会科学部 准教授
	章〈 5	東北工業大学 大学院工学研究科 教授
	佐藤 淑子	(公社)青森県観光連盟 専務理事
	温井亨	東北公益文科大学 教授
	【委員長】 はまおか ひでかっ 浜岡 秀勝	秋田大学 理工学部 システムデザイン工学科 教授
	宮原 育子	宮城学院女子大学 現代ビジネス学部 現代ビジネス学科 教授
	吉田 樹	福島大学 経済経営学類 准教授

(敬称略、五十音順)

社会資本整備審議会道路分科会 北陸地方小委員会 委員名簿

地方	氏名	所属•役職
北陸	^{あきづき ゆう き} 秋月 有紀	富山大学 人間発達科学部 教授
	石黒 厚子	(一財)北陸経済研究所 地域開発調査部 主任研究員
	* t t t t t t t t t t t t t t t t t t t	新潟大学 工学部 教授
	【委員長】 作野 可寸志	長岡技術科学大学 大学院 教授
	まれる 鷲見 英司	新潟大学 経済学部 准教授
	中山晶一朗	金沢大学 理工研究域 環境デザイン学系 教授
	馬場先恵子	金沢学院大学 文学部 教授
	丸山 結香	(有) MAX•ZEN performance consultants 代表取締役

(敬称略、五十音順)

社会資本整備審議会 道路分科会 第5回 東北·北陸地方合同小委員会

配布資料一覧

【計画段階評価 新潟山形南部連絡道路(関川~小国)】

1. 関川~小国 計画段階評価 第2回説明資料 資料1

2. 計画検討に関するアンケート(第2回) 資料2

3. 関川~小国 計画段階評価 第1回説明資料 参考資料1

4. 計画検討に関するアンケート(第1回) 参考資料2

5. 議事概要(第1回目 東北·北陸地方合同小委員会) 参考資料3